

アベノミクスと格差・貧困

大西ゆきと

2016年6月

編集・発行 民主主義的社会主義運動理論政策委員会

目次

はじめに

1. アベノミクスとはなにか
 - (1) 世論調査に見るアベノミクスへの評価
 - (2) アベノミクスの概要
 - (3) アベノミクスのウソ
2. 深刻化する格差と貧困
 - (1) 各項目に見る格差と貧困の実態
 - (2) 格差と貧困の原因
3. アベノミクスに対抗するために

*この『論説』は、『週刊MDS』のホームページ (<http://www.mdsweb.jp/>) から無料でダウンロードすることができます。

はじめに

新自由主義的経済政策の影響は思わぬところにまで及んでいる。公衆衛生学の研究によれば、「緊縮政策の副作用として、不況の長期化以上に深刻なのが健康被害である」とされる¹。ソ連崩壊後の死亡率の急上昇、あるいはギリシャにおける公衆衛生危機の要因に新自由主義的経済政策があったことを、医療統計データは示しているのだ。

また、新自由主義が蔓延する社会は別の側面を有している。日本のインターネット利用者とスマートデバイス(スマートフォンまたはタブレット端末)利用者に対して実施されたあるアンケート調査は、「パソコン利用者の悪意ある投稿経験は 24.7%」、「スマートデバイス利用者の悪意ある投稿経験は 26.9%」としており、「いらいらしたから」、「相手に仕返しするため」との理由が年々増加していることも明らかにしている²。つまり、競争と自己責任を原理とする新自由主義は、人びとのあいだに猜疑心や憎悪をかきたてるのである。

こうしたなかで、新自由主義的経済政策を本丸とする「アベノミクス」なる経済政策が強行されている。すでに失敗しているにもかかわらず、失敗を認めない安倍政権は底なし沼にはまっている状態だ。「成果、続々開花中！」などと華々しく宣伝するが³、その中味を点検すると市民・労働者の感情とはかけ離れたものでしかない。

一方には円安と株高によって利益をかすめとっているグローバル資本と富裕層の一群がいる。そのため格差と貧困が拡大しており、それはそのまま人びとの生活の破壊につながっていく。

本稿では、アベノミクスが失敗していることを明らかにする。そして、アベノミクスが失敗したことの原因を探る。この作業はまた、格差と貧困の現実を描くことと重なっていく。したがって、格差と貧困の拡大にも同じ原因が横たわっていることを示す。その結果から対抗策を導き出す。

1. アベノミクスとはなにか

(1) 世論調査に見るアベノミクスへの評価

「一億総活躍社会じゃねーのかよ。昨日見事に保育園落ちたわ。どうすんだよ。私、活躍出来ねーじゃねーか」と書かれたブログが反響を呼び、マスコミも取り上げた。国会での追及もあり、これまで隠されてきた待機児童問題が一気に社会問題化した。

ブログがいう「一億総活躍社会」とは、アベノミクス第2ステージが掲げた「ニッポン一億総活躍プラン」のことを指している。「ニッポン一億総活躍プラン」には「夢をつむぐ子育て支援」として待機児童ゼロの実現などが盛り込まれているが、口当たりのよい言葉にだまされない当事者が「ニッポン一億総活躍プラン」のまやかしを暴いた。だからこそ共感を呼び、触発された人びとが声を上げ

1 デヴィッド・スタックラー／サンジェイ・バス『経済政策で人は死ぬか?』草思社、2014年、238ページ。

2 独立行政法人・情報処理推進機構「2015年度 情報セキュリティの倫理に対する意識調査—調査報告書—」2015年12月、11ページ。

3 内閣官房「改訂! やわらか成長戦略~アベノミクスをもっと身近に~」2015年5月、4ページ。

たのである。

この動きは、アベノミクスが人びとの生活の現実に直面すれば簡単に化けの皮がはがれることを示している。それはまた、アベノミクスを市民・労働者の生活の観点から見ていくことが大切であると教えてくれる。

アベノミクスに関する世論の評価を見てみよう。『日本経済新聞』による世論調査の結果を 2015 年 12 月 28 日と 16 年 2 月 28 日とで比較してみると、「評価せず」が 44%から 50%に増え、「評価する」が 38%から 31%に減っている。

他紙による世論調査の結果における「評価せず」の比率を見ても、『読売新聞』2016 年 1 月 26 日付が 57%、『毎日新聞』2016 年 4 月 19 日付が 54%となっている。「厳しい評価が多数となったのは、企業の業績改善の効果が家計に及んでいないことや、年明けからの株価の乱高下で日本経済の先行きに懸念が広がったことが影響した」と『読売新聞』も分析するように⁴、世論調査の結果は安倍政権に重い現実を突きつけている。

別の調査結果を見ると、その現実がさらにはっきりとする。共同通信が 2016 年 3 月 26 日 - 27 日に行なった調査では、「アベノミクスによる景気回復の実感なし」が 81.4%にまで達しているからだ。これらの結果から読みとれるのは、アベノミクスについて「評価する」と答える人のなかにも景気回復を実感していない人が少なからずいるということである。つまり、人びとの圧倒的多数がアベノミクスの失敗を感じとっているのだ。

こうした状況に影響されたのか、アベノミクス推進者がアベノミクスを否定する発言をしている。安倍首相は、「大企業の業績回復の果実が、国内の中小・小規模企業、そして、その従業員の皆さんに行き渡らないようであれば、アベノミクスは失敗」だと語っていた⁵。この主張は典型的なトリクルダウン説であり、もっともらしい印象をあたえる。だが、トリクルダウン説は実証されておらず、単なる俗説にすぎない。

安倍政権のブレーンの 1 人である竹中平蔵・元総務相は、トリクルダウン説を自著で展開し、〈アベノミクスは 100%正しい〉と公言してきた。そういう人物がテレビ番組のなかでトリクルダウン説を否定したのである⁶。アベノミクスの理論的根拠になっているトリクルダウン説をブレーンが否定したことは見過ごせない。

また、2016 年 2 月 23 日の衆院財務金融委員会では日本銀行の黒田総裁が予想外の答弁をしている。マネタリーベース⁷の増加と物価上昇率との関係を問われ、「マネタリーベースそのものでただちに物価、あるいは予想物価上昇率が上がっていくということではない」と発言したからだ⁸。これは、〈マネタリーベースを 2 年間で倍増させ、前年比 2%の物価上昇率を実現させる〉とする日本銀行の金融政策を総裁自らが否定するものであり、それはまさにアベノミクス第 1 ステージ第 1 の矢の否定である。

⁴ 『読売新聞』2016 年 2 月 26 日付。

⁵ http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/1219speech.html (首相官邸 HP)。

⁶ 2016 年 1 月 1 日に放送された『朝まで生テレビ』(テレビ朝日)での発言。以前の主張を覆すことはあってもいいが、その態度には反省と自己批判がともなうべきだ。

⁷ マネタリーベースとは、「日本銀行が供給する通貨」のこと。市中に出回っているお金(日本銀行券発行高と貨幣流通高)と日本銀行当座預金の合計。

⁸ <http://jp.reuters.com/article/boj-kuroda-idJPKCN0VW080> (ロイターHP)。

以上をまとめると、圧倒的多数の人びとが「アベノミクスによる景気回復の実感なし」と受けとめており、しかも推進者からさえアベノミクスの効果を否定する発言が出ているように、アベノミクスの失敗は隠しようのない事実なのである。

(2) アベノミクスの概要

「デフレからの脱却と富の拡大」⁹をめざす安倍政権の経済政策が「アベノミクス」と称されている。この目標を実現するために、アベノミクスの第1ステージと第2ステージでそれぞれ「3本の矢」が用意された。

第1ステージの骨子と問題点

第1ステージの「3本の矢」とは、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略のことであり、順番に第1の矢、第2の矢、第3の矢と呼ばれた。それぞれには次のような説明が付されている¹⁰。第1の矢は「金融緩和で流通するお金の量を増やし、デフレマインドを払拭」、第2の矢は「約10兆円規模の経済政策予算によって、政府が自ら率先して需要を創出」、第3の矢は「規制緩和等によって、民間企業や個人が真の実力を発揮できる社会へ」というものだ。

安倍政権は、日本の経済が金融危機、財政危機、実体経済危機の三重苦にあえいでいるととらえ、金融危機に第1の矢、財政危機に第2の矢、実体経済危機に第3の矢をそれぞれ対応させて、三重苦という的を射抜こうと考えた。だが、どれもうまくいっていない。

第1の矢を見てみよう。安倍政権は、金融緩和しやすくするために日本銀行総裁を代えた。新しく就任した黒田・日本銀行総裁は、「消費者物価の前年比上昇率2%の『物価安定の目標』を、2年程度の期間」で実現するため、量的・質的金融緩和の実行を2013年4月4日に発表した¹¹。そして、マネタリーベースを2年で2倍に増やすことなどを決めている。

すなわち、「お金の量を増やし、デフレマインドを払拭」しようというのだ。日本銀行が金融機関に大量のお金を供給すれば、お金の価値が下がって物価が上がる、その物価上昇を見越して人びとは物を早めに（物価の上がないうちに）買おうとする、その結果、物価が上がってデフレ不況から脱却できる、とするシナリオである。

だが、金融緩和の発動から3年以上が経過した現在においても消費者物価の前年比2%増は実現されず、これまでに実現時期を4度も先送りせざるをえなくなっている。安倍政権が描いていたシナリオは絵に描いた餅でしかなかったのである。

その結果、日本銀行はマイナス金利の導入にまで手をつけざるをえなくなった。これは、無理やりにでも実質金利を下げようとするものだ。実質金利は、名目金利から予想物価上昇率を引いたものとされる。日本銀行はこれまでに名目金利をゼロ金利にしてきたが、期待に反して実質金利が下がらない。それは、予想物価上昇率が上がらないからだ。もし、予想物価上昇率がマイナスになると、実質金利が上がってしまう。なんとしても予想物価上昇率を上げたかったが、お金をつぎ込んでも上がらなかった。そこで出てきたのが、名目金利をゼロからマイナスにすることであった。

⁹ デフレの定義は論者によって異なる。引用を除き、本稿はデフレ不況という用語を用いる。

¹⁰ 内閣官房、前掲資料、3ページ。

¹¹ https://www.boj.or.jp/announcements/release_2013/k130404a.pdf (日本銀行 HP)。

その効果はいまだに出ていない。逆に、国債を保有していると損をする恐れがあるため三菱東京UFJ銀行が国債特別資格¹²の返上を決めたように、副作用が出てきている始末だ。また、金利が下がっても企業の投資促進にはつながらない¹³。もう打つ手がない状態である。

なお、第1の矢が副次的な効果として株高と円安を生んだこと、これが格差と貧困を深めたことも見ておきたい。

機動的な財政政策である第2の矢の中心は国土強靱化策とされる。地震などに耐えうるよう国土を強靱化するためとして公共事業を増やすものだ。南海トラフ地震の被害予想額が220兆円と見積もられていることから、10年間で200兆円を投入するという。こんな説明をされると、もっともらしく思ってしまう。だが、10年間で200兆円、1年で20兆円もの予算を組む余地はあるのだろうか。

公共事業関係費の推移を見ると、最も多かったのが2006年度の14兆9000円（補正予算をふくむ）であり、ここ数年は6～7兆円規模である。ここから3倍ほど増額することは非常に困難である。国の累積債務が800兆円を超えている実情からしても、赤字国債の大量発行はできない。さらに、2020年までに財政均衡を図るとの国際公約もある。つまり、まったく現実的でない政策に批判しづらい理由を掲げて公共事業を増やそうとするものだ。

安倍政権は、2012年度に10兆2000億円という大規模な補正予算を組んで経済刺激策をとった。いわゆるバラマキをしたことにより、1年ほどはGDP（国内総生産）の伸びがあった。だが、バラマキを続けることができず、以降の補正予算は2013年度の5兆5000億円、2014年度の3兆5000億円、2015年度の3兆5000億円と減少している。「機動的な財政政策」とはいうものの、厳しい財政状況から制約を受けざるをえないのである。

第3の矢はいわゆる成長戦略であり、「民間投資を喚起し、対日直接投資を促進するため、法人税改革、国家戦略特区の活用をはじめとして規制の見直し、資源・エネルギーの安価・安定確保等により、『世界で一番ビジネスがしやすい環境』を整備する」ことをねらう¹⁴。そのために規制緩和を強めようという。

安倍政権は雇用、農業や医療など規制が多い分野に「岩盤規制」とレッテルをはり、その規制緩和がいかにも必要であるかのように強弁する。だが、その規制は弱者の利益を守るためであり、規制がなくなると弱肉強食の世界が生み出されてしまう。このことは、雇用での規制緩和を見ると明らかになる。

雇用制度については、「女性の労働市場参加」、「柔軟で多様な働き方」、「時間ではなく成果で評価される制度への改革」、「予見可能性の高い紛争解決システムの構築」などが謳われているが、それらの意味するところは企業にとって使い勝手のよい雇用制度と賃金切り下げ、解雇規制の緩和である。

2015年6月に労働者派遣法が改悪された。派遣期間の制限が事実上撤廃されるため、正規から派遣への置き換えが進むこと、つまり生涯派遣が強いられることになる。また、労働基準法を改悪する

¹² 国債特別資格とは、「国債を発行する財務省と意見交換できるなどの利点がある一方、国債の入札ごとに発行予定額の4%以上の応札が義務づけられている」もの（『朝日新聞』2016年6月8日付）。

¹³ 株式会社東京商工リサーチの「マイナス金利に関するアンケート調査」（2016年4月26日）によれば、いまより低金利でも借りないとする企業が46.9%だった。その理由で最も多いのが、「資金需要がない」（53.2%）である。

¹⁴ 内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2014—デフレから好循環拡大へ—」、2014年、3ページ。

動きも強まっており、ここでのねらいは残業代をゼロにすることだ。これまで確立されていた労働者の権利を守るための規制がことごとく廃止されようとしている。

市民生活に直結する分野でも規制緩和が強行されようとしている。医療や農業などがその標的とされ、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）はそのためのものだ。医療では、混合医療の解禁などにより国民皆保険制度が切り崩される。よい医療を受けるためにはお金を多く払うことが求められるようになり、その結果、医療の平等性と安全性が失われてしまう。農業では、関税撤廃によって安価で安全性の低い農産物輸入が進む。これは、日本の農業をつぶしてしまうことにつながる。

「岩盤規制」の緩和とは、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」をつくるために資本が使い勝手のよい労働条件を手にすることであり、資本がもうけを高めるために医療や農業の制度を変質させることである。ほかにも、国家戦略特区など規制緩和を前提としたものが打ち出されている。第3の矢のねらいは、人びとの生活よりも企業の利益を優先することにあるのだ。

第2ステージの骨子と問題点

戦争法案の強行採決で支持率を下げた安倍政権は、経済分野に重点を移し、参議院選挙に勝利してから憲法改正へ進もうとしている。そのため、わずかに残っているアベノミクスへの幻想を利用しながら、2015年9月24日に「ニッポン一億総活躍プラン」と称するアベノミクスの第2ステージを打ち出した。ここでも3本の矢が用意されており、「希望を生み出す強い経済」を第1の矢、「夢をつむぐ子育て支援」を第2の矢、「安心につながる社会保障」を第3の矢としている。

第1ステージの3本の矢はまったく的外れになっているものの、三重苦という的へそれぞれの矢を用意したという意味ではそれなりの整合性があった。ところが、第2ステージの3本の矢には明確な存在しない。結果をもたらした原因を摘出し、解決のためにその原因を取り除こうとする姿勢が見えないのだ。それはすなわち、問題解決のための矢がないことと同じであり、それらしきものを羅列したにすぎない。

なぜこうなったのか。安倍政権の基幹的文書である「経済財政運営と改革の基本方針 2013—脱デフレ・経済再生—」では第1ステージが強調されていた。ところが、その改訂版である2015年6月30日閣議決定の「経済財政運営と改革の基本方針 2015—経済再生なくして財政健全化なし—」には第2ステージという言葉さえ出てこない。

同時に閣議決定された政策文書では、「生産年齢人口の増加が当分のあいだ期待できないことを考えるならば、消費が拡大したとしても、経済全体としての生産性が向上しなければ、いずれ成長の限界にぶつかってしまう」ので、「デフレ脱却をめざしてもっぱら需要不足の解消に重きを置いてきたステージから、人口減少下における供給制約の^{くびき}を乗り越えるための腰をすえた対策を講ずる新たな『第2ステージ』に入った」と説明している¹⁵。

「需要不足の解消」から「供給制約の^{くびき}を乗り越える」ことへ軸足を移すということは、第1ステージの第1の矢と第2の矢を使わずに第3の矢の成長戦略で行くことを意味する。これはすなわち、アベノミクス第1ステージの第1の矢と第2の矢の失敗を隠すことであり、第3の矢を粉飾して第2ステージとして打ち出すことでしかない。よって、第2ステージも失敗が約束されている。

¹⁵ 日本経済再生本部『『日本再興戦略』改訂 2015—未来への投資・生産性革命—』、2015年、2ページ。

第2ステージとは、粉飾のために「子育て支援」や「社会保障」といった政策を加味し、成長戦略を打ち出すものである。したがって、その重点は第1の矢「希望を生み出す強い経済」となる。

もう少し具体的に見てみよう。各矢の主眼は、第1の矢がGDPの600兆円への引き上げや地方活性化、第2の矢が希望出生率1.8や待機児童ゼロ実現、そして第3の矢が介護離職ゼロの実現や予防を重点化した医療制度とされている。それぞれは解決すべき課題であり、それらに取り組もうとすること自体に問題があるわけではない。ただしそこには、市民受けがよいようにとりあえず並べてみた、といった魂胆が透けて見える。「苦渋の策」¹⁶、「首相、現実を見てますか」¹⁷などと新聞各紙が批判したのは当然のことなのだ。

第1の矢で唱えられたのは、GDPを600兆円へ引き上げ、地方を活性化するために、法人税引き下げ、最低賃金1000円の実現や賃上げ、税・社会保険や配偶者手当の制度見直し、地域の稼ぐ力を引き出すことなどである。最低賃金と賃金の引き上げがふくまれているのは、「現状において、企業収益は大きく改善しているが、それに比べて、設備投資や賃金は十分には回復していない」¹⁸という現実があるからだ。

年収200万円以下の給与所得者は約1140万人であり、給与所得者総数の24%を占めている¹⁹。貯蓄ゼロ世帯が2015年で30.9%もある²⁰。これではGDPの6割を占める個人消費が伸びない。だからこそ安倍政権も賃金や最低賃金の引き上げを言わざるをえないのであり、労使交渉を差しおいて安倍政権が財界に賃上げを求めたのである。

企業があげた過去最高の利益の多くは設備投資に回らず、内部留保として積みあげられている²¹。安倍政権の3年間で利益剰余金（内部留保の一部）が約91兆円も積みあがった。また、法人税を引き下げても設備投資が増えないことは近代経済学の教科書にも書かれていることであり²²、法人税引き下げは意味をなさない。

2020年までにGDPを600兆円へ引き上げるには、年3%の成長率が必要である。1990年以降、成長率が2%を超えることはなかった。今後もこの傾向が続くであろう。なお、2015年7月22日の経済財政諮問会議に内閣府が提出した「中長期の経済財政に関する試算」は、600兆円の実現可能性を示しつつも、「経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移」しGDPが600兆円に届かないケースも添えて、逃げ道を用意している。

だが、GDPの600兆円達成は第2ステージの要であり、安倍政権はいろんな手を使ってこれを実現しようとするにちがいない。東京オリンピックやリニア新幹線の特需を織り込みながら、すでにその動きを始めた。2016年度から研究開発費と軍備（戦車や艦艇等）がGDPに計上され、これで約

16 『朝日新聞』2015年11月27日付。

17 『毎日新聞』2015年12月10日付夕刊。

18 第18回経済財政諮問会議および経済財政諮問会議・産業競争力会議課題別会合合同会議に提出された有識者議員提出資料「GDP600兆円の強い経済実現に向けた緊急対応策について」、2015年11月11日、1ページ。

19 国税庁「平成26年分 民間給与実態統計調査—調査結果報告—」、2014年9月、21ページ。

20 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕（2015年）」、2015年、4ページ。

21 内部留保の一部をなす利益剰余金は2016年1-3月期に366兆6860億円となっている。財務省「四半期別法人企業統計調査 概要—平成28年1~3月期—（金融業・保険業を除く）」より。

22 N.G.マンキュー『マクロ経済学Ⅱ』東洋経済新報社、2004年、194-195ページ。

15兆円を水増ししようとしている。

第2の矢は、「夢をつむぐ子育て支援」として希望出生率 1.8 や待機児童ゼロの実現などを目標に掲げた。希望出生率とは、「若い世代の結婚・出産の希望が叶うとした場合の想定出生率」とされる²³。出生率 1.8 は 1985 年から現在にいたるまで達成されておらず、直近 10 年間の平均値は 1.37 である。すなわち、目標としての現実性はなく、「夢をつなぐ」「希望」というのは空虚なスローガンでしかないのである。

問題はそれだけで済まない。戦時中の 1941 年に「産めよ、増やせよ」の人口政策が閣議決定されて以来 73 年ぶりに、「50 年後にも人口 1 億程度の安定的な人口構造を保持」することを掲げた人口政策が閣議決定された²⁴。国家が人口政策を掲げたときは人権侵害が起こることを銘記しなければならない。

では、なぜ少子化が止まらないのだろうか。不思議なことに、日本経済団体連合会が回答をあたえている。日本経団連によれば、人口減少の主な原因は未婚率が上昇したことにより、「結婚後の家計を維持することができるかどうか」という経済的問題が、若者の結婚行動を妨げる大きな要因²⁵である。つまり、家計維持への不安という経済的問題が少子化に大きく影響していることを、日本経団連も認めざるをえないのである。

雇用の不安定化と賃金の切り下げが経済的問題を引き起こしており、結婚をしたくてもできない状態をつくり出している。少子化対策においては雇用の安定と賃上げが最優先されなければならない。

とりわけ保育所関連の対策は問題だらけだ。潜在的な保育所利用希望者数は 100 万人を超えるともいわれ、このままでは待機児童問題はいつこうに解決しない。前述の日本経団連報告書は、待機児童解消のために「株式会社をふくめた多様な経営主体の参入をうながす視点も重要」と提言している²⁶。これを受けて認可外保育所以外の多様な保育サービスが「緊急対応」としてとくに必要だとされた。保育士ゼロでも運営できる小規模保育所を増やそうというのだ。そこには儲けのための保育所設置のねらいがあり、保育水準を維持し高めることは二の次でしかない。

保育水準を低位にしている要因の大きなものに保育士の低賃金がある。全職種の平均給与が 32 万 9600 円に対し、保育士のそれは 21 万 6100 円だ²⁷。月収で 11 万円もの差は大きく、月収 22 万円での生活は厳しい。保育士が希望する職場改善策のうちで最も多いのが「給与・賞与等の改善」(59% : 複数回答)²⁸となるのは当然である。

保育士の低賃金と人手不足をもたらしたのは、政府の保育所民営化政策である。政府・総務省は保育所の民営化を進め、公務員保育士を大幅に減らした。民営化によって利潤原理で運営される保育所では、儲けを出すために正規保育士の待遇を切り下げ、非正規保育士の拡大が進む。その結果、保育士の賃金は大幅に下がり、責任と見合わない処遇のなかで多くの保育士が退職していったのである。

問題の解決策は、公営保育所・認可保育所の増設、保育士の賃上げなどの待遇改善によって、安心

²³ 厚生労働省『平成 27 年版厚生労働白書—人口減少社会を考える—』、2015 年、22 ページ。

²⁴ 内閣府、前掲資料、5 ページ。

²⁵ 日本経済団体連合会「人口減少への対応は待ったなし—総人口 1 億人の維持に向けて—」2015 年 4 月 14 日、8 ページ。

²⁶ 同上、34 ページ。

²⁷ 厚生労働省「第 3 回保育士等確保対策検討会 保育士等に関する関係資料」、2015 年 12 月 4 日。

²⁸ 同上。

できる保育環境を整えることにある。

第3の矢での介護離職ゼロとは、介護を理由にした離職を2020年代初頭までにゼロにしようというものだ。それ自体は望ましいものだが、数ある社会保障分野のなかでこれがなぜ具体策として焦点化されるのだろうか。

2015年11月6日に安倍首相は、「働き盛りで、あらゆる職業で大黒柱となっているのが、『団塊ジュニア世代』です。彼らが介護のため大量に離職することになれば、日本経済は成り立ちません」と発言していた²⁹。『読売新聞』の調査では、介護離職が経営上の課題になると主要企業の9割が回答しており³⁰、企業の危機感の高さが明らかになった。安倍政権は主要企業の危機感を共有しており、だからこそ介護離職ゼロを打ち出したのである。

「経済活動に介護を従属させるという考えだ」と介護業界から批判があがっているように³¹、あくまで日本経済の維持が安倍政権の主眼なのであり、そこには介護問題の解決を図ろうとする意図はない。

介護離職を少なくするために唱えられたのが特別養護老人ホームの増設だ。2020年までの増加分約38万人に約12万人分を前倒し・上乗せして約50万人分へ拡大するという。たしかに特別養護老人ホーム入所待機者が2013年度で約52万人であることからすれば、この数値目標は理にかなっているように見える。だが、現実はどうだろうか。

空きがあっても入所制限やユニット閉鎖などをする施設がある。入所希望者が殺到しているにもかかわらず、なぜこうしたことが起きるのか。原因は明白だ。介護労働者が不足しているためである。

ある調査によれば、「介護労働者の不足」を訴える事業所の比率は59.3%に達しており、その理由として「採用困難」を挙げる事業所は72.2%となっている³²。たとえば、東京都内の福祉職の有効求人倍率は5.57（2014年度）であり、全職種平均の3.5倍だ。この調査では、採用困難の原因として「賃金が低い」が61.3%、「仕事がきつい」が49.3%となっている³³。すなわち、介護労働者の不足を解消するには労働条件の改善が不可欠なのである。たしかに、2015年4月の介護報酬改定で処遇改善加算が増額された。だが、この加算は中途半端な制度であるため、賃上げにつながりにくい。

一方、介護報酬改定で基本報酬が4.48%の減額とされたため、事業所の休止・廃止が急増してしまった。つぶしながら増設を唱えるなど、安倍政権はまったく矛盾した政策を採っているのである。

介護離職ゼロを実現するためには介護サービスを利用しやすくする必要があるが、介護保険法が改悪されて2015年4月から次々と利用制限が強まっている。すなわち、特別養護老人ホームへの新規入所は要介護3以上に限定、要支援1と2のホームヘルパーとデイサービスを介護保険から市町村事業へ移行、一定の所得のある人への負担増などであり、これでは介護離職は強まるしかない。

安倍政権は2015年12月25日の経済財政諮問会議で社会保障解体の工程表を決定し、2016年7月の参議院選挙のあとに議論を開始するとしている。医療、介護、年金、生活保護などで全面的な改悪をしようとしており、「安心につながる社会保障」の看板はウソの塊なのだ。

²⁹ http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2015/1106yies.html（首相官邸HP）。

³⁰ 『読売新聞』2015年12月16日付。

³¹ 『週刊高齢者新聞』2015年10月7日付。

³² 公益財団法人介護労働安定センター「平成26年度『介護労働実態調査』の結果」、2014年、2ページ。

³³ 同上、2ページ。

(3) アベノミクスのウソ

これまでに見てきたように、アベノミクスの失敗はすでに明らかである。にもかかわらず、安倍政権は失敗を覆い隠すために数字を使ってごまかそうとしている。2015年5月に内閣官房が発表した「改訂！やわらか成長戦略～アベノミクスをもっと身近に～」では12項目にわたって「成果、続々開花中！」と謳いあげ、同年12月の「日本が世界をリードする時代へ：やわらか成長戦略」でも10項目にわたって「アベノミクス効果：経済指標は著しい改善を見せています」と成果を数字で示しながら誇っている。そして、自民党の参議院選挙公約を掲げた政策パンフレットも9項目で数字を使い、「『経済の好循環』をさらに加速」と強調している。

世論調査で過半数がアベノミクスを評価していないなかで、こうしたキャッチフレーズは白々しく聞こえる。だが、数字を示されるとごまかされそうになり、批判の矛先が鈍る。よって、数字が都合よく使われていることを指摘しておきたい。

有効求人倍率が高水準にあるという。有効求人倍率とは、仕事数を仕事を求めている人の数で割ったものであり（ハローワーク外での求人と新卒は対象外）、この値が高いほうが望ましい。しかし、有効求人倍率が高いから雇用状況がよいとはいえない。非正規が増えて正規が減っており、そのため非正規が40.5%に達しているからだ³⁴。

賃金では3年連続で賃上げがされたという。しかし、賃上げはグローバル企業など一部に限られており、その内訳を見ると「(2015年)集計結果の2%超の賃上げ率は、年齢に応じて自動的に給与が上がる定期昇給が大半だ。ベア相当部分は多く見積もっても0.7%程度」にすぎない³⁵。問題なのは、実質賃金が5年連続して下がっていることにある。

企業倒産では25年ぶりの低水準などという。2015年に9000件を下回り、いかにも好景気のように見えているが、休廃止・解散が倒産の3倍もあることを忘れてはならない。合計すると、「リーマン・ショック直後の2009年(4万877件)には及ばないものの、依然として3万5000件以上で推移している」のが実態なのだ³⁶。

安倍政権は「デフレが不況の原因」ととらえ、デフレ脱却などを掲げてアベノミクスに突入した。すでに見てきたように、アベノミクスは見事に失敗している。そうしたとらえ方をしているかぎり、ステージを重ねても失敗しつづけるしかない。

現実には「不況がデフレをもたらしている」ととらえるべきであり、この観点から経済動向を見なければならぬ。1990年代後半からデフレ不況が続いており、この原因は需要不足、主に消費需要不足にある。政府文書も、「供給力が過剰ななかで、需要が不足していたことがデフレをもたらした要因」と分析している³⁷。

では、なぜ消費需要不足となったのか。そのきっかけは、これまで維持してきた日本型雇用システ

³⁴ 『日本経済新聞』2015年11月4日付。

³⁵ 『日本経済新聞』2015年4月16日付。

³⁶ 株式会社東京商工リサーチ「2015年『休廃業・解散企業』動向調査」、2016年1月22日。

³⁷ 厚生労働省「平成27年版 労働経済の分析－労働生産性と雇用・労働問題へ対応－」、2015年、64ページ。

ムを財界が破壊する方向へ転換したことにある³⁸。高度成長時には機能していた日本型雇用システムが、低成長へ移行するにしたがって企業には重荷となっていった。加えて、新自由主義的競争の激化に対応を迫られていた。そして、企業が雇用の流動化と賃下げに踏み切ったのである。財界の意向をくんだ歴代の政権は、この動きを後押しする政策に力をそそいできた。この政策は現在も進行中である。

その結果、労働者は雇用の不安定化と賃金低下を余儀なくされた。これが消費低迷を引き起こし、景気を悪化させてデフレ不況を生んでいる。この状態に消費税増税があったのだから、消費需要はますます落ち込んでいった。同時に、格差と貧困が拡大していった。つまり、雇用の不安定化と賃金低下に手を加えないかぎり、問題は解決しないのである。

2. 深刻化する格差と貧困

(1) 各項目に見る格差と貧困の実態

相対的貧困率が貧困の全体像を示してくれる。厚生労働省の「平成 25 年国民生活基礎調査の概要」によれば、2000 年に 15.3%であった相対的貧困率は 2012 年に 16.1%へ増えている。2013 年の貧困線³⁹は年収 122 万円であり、月収 10 万円以下の人がおよそ 6 人に 1 人いるということだ。

子どもの貧困率を見ても同様に増えており、2000 年の 14.5%が 2012 年に 16.3%となっている。子どもの貧困率における国際比較を OECD（経済協力開発機構）の資料で見ると、日本の子どもの貧困率が高い水準にあること、および所得再分配後に貧困率が高くなっていることがわかる。所得再配分後の貧困率が高くなっているのは日本だけであり、累進課税や社会保障で所得格差を是正するための所得再配分がまったく機能していないのである⁴⁰。こんな不正常はすぐさま解消するべきだ。

相対的貧困率が高まっていることと併行して賃金の下落が止まっていない。2014 年分の国税庁「民間給与実態統計調査結果」を見ると、平均年収は 1998 年の 418.5 万円をピークに下がりつづけており、2014 年には 361.4 万円になっている。57 万円も減ったのである。さらに同調査によると、1 年を通じて勤務した給与所得者数のうち年収 200 万円以下の人 が 1139 万 1942 人、給与所得者の約 24% もいることがわかる。

収入が下がっているのは給与所得者だけではない。年金生活者も収入減を強いられている。2012 年に年金関連法の改悪によって 2013 年から 3 年間で支給額が 2.5%減額されているからだ。さらに、2016 年 2 月 15 日の衆院予算委員会で安倍首相は今後の減額の可能性を示唆した。安倍は、年金積立金管理運用独立行政法人の運用損が拡大した場合の対応を問われた際、「想定利益が出ないなら当然支払いに影響する。給付に耐える状況にない場合は、給付で調整するしかない」と答弁したのだ⁴¹。つまり、運用次第では年金を減額するというのである。

³⁸ 日本経営者団体連盟「新時代の『日本的経営』－挑戦すべき方向とその具体策」、1995 年。

³⁹ 貧困線とは、等価可処分所得（いわゆる手取り収入）を世帯人の平方根で割って調整した所得の中央値の半分の額である。

⁴⁰ 厚生労働省『平成 23 年版厚生労働白書』、2011 年、109 ページ。

⁴¹ 『時事ドットコムニュース』2016 年 2 月 15 日付。（<http://www.jiji.com/jc/article?k=2016021500568&g=econ>）

2014年10月31日に年金積立金管理運用独立行政法人はこれまでの運用比率の見直しを行ない、株式運用の割合を2倍以上にしている。年金積立金という市民・労働者の財産を投機性の高い株式につき込んでいるのであり、そこには株高を維持したい安倍政権の意向が働いていた。安倍首相の答弁は、運用の投機性を高めたことの責任を放棄し、失敗のツケを市民・労働者に回すというものだ。

人びとの多くが収入減となっていることを見てきたが、資産の面ではどんな状態にあるだろうか。

2015年の金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」では、貯蓄ゼロ世帯（世帯員2人以上）が30.9%であった。2000年の12.4%から2.5倍も増えている。同調査での金融資産保有⁴²の平均値は1209万円となっているが、少数の高額資産保有世帯が平均を引き上げているため平均値では実感をともなわない。保有額を少ない順に並べて真ん中となる中央値のほうが実感に近くなる。同調査での中央値は400万円であった。

もうひとつの資料⁴³を見ると、財産での格差拡大がはっきりする。純金融資産⁴⁴3000万円未満の層が金融資産額を減らし、3000万円以上の層が増やしているのだ。3000万円という値は、前述の平均値1209万円を2.5倍、中央値400万円を7.5倍も上回るものであるが、この数値での区切りにおいて下層の減少と上層の増加となっている。すなわち、諸調査は資産の格差が大きいことを明らかにしているのである。

収入や資産が格差と貧困の原因となるため、さまざまな面で格差と貧困が拡大をしている。医療、介護、教育、児童虐待の項目で現状を見てみたい。

医療がはらむ問題は生命へ直結するだけに深刻だ。国民皆保険制度は人びとの生活を維持するために不可欠な制度として根づいているが、保険制度であるかぎり排除の側面をともなっている。これが表面化すると、生命を奪いかねない。保険料を滞納すると、その保険制度から排除されてしまうからだ。低所得層が多く加入している国民健康保険にそれが端的に出ている。

保険料を半年以上滞納すると、短期被保険者証に切り替えられる。その有効期間が短いため、何度も切り替えの手続きが必要となる。そこには、滞納を少しでも減らしたい、あるいは滞納を増やさないとする保険者（市区町村）の意向が働いている。1年以上滞納となれば、保険証が取りあげられて、代わりに被保険者資格証明書が発行される。これで受診すると、窓口で10割の医療費を支払い、後日に払い戻しの申請をすれば7割が返ってくる。保険料が払えないため滞納している人に対するこうした対応は、受診を遠ざけるものでしかない。

ここ数年は保険料収納率が回復しつつあるものの、2015年6月1日現在で滞納世帯は336万4000世帯（16.7%）、短期被保険者証と被保険者資格証明書を受ける世帯は125万3000世帯もあり、深刻な状態が続いている⁴⁵。今後、収入減が進むにつれて滞納世帯なども増える可能性は高い。

受診抑制で手遅れになる前に滞納世帯に対して生活保護申請が検討されるべきである。また、無料低額診療施設の利用を勧めるべきである。無料低額診療施設とは、経済的理由で必要な医療を受ける

⁴² 金融資産とは、預貯金のほか、有価証券（債権、株式、投資信託）、生命保険、損害保険、個人年金保険、財形貯蓄その他の金融商品のこと。

⁴³ 株式会社野村総合研究所「ニュースリリース 2014年11月18日」。

⁴⁴ 純金融資産とは、金融資産から負債を差し引いたもの。

⁴⁵ 厚生労働省「平成26年度国民健康保険（市町村）の財政状況について＝速報＝」、2016年2月9日、7ページ。

機会が制限されることのないようにするため、無料または低額で診療を行なう医療機関のことだ。施設数も受診者数も年々増えており、この制度が国民皆保険の穴を防ぐ役割を果たしている。

介護保険制度では、第2ステージの第3の矢「介護離職ゼロ」について述べたように、高齢化による需要増大を前に介護サービスの利用を制限する動きが強まっている。また、介護保険料がだんだんと引き上げられている。その結果、介護離職がさらに誘発され、介護難民が多数生み出されてしまうことは間違いない。介護でも収入と資産によってサービス利用の格差が広がっているのである。

教育における格差と貧困の実態を見てみよう。経済的理由による就学困難を緩和する制度として就学援助があり、それに該当する小中学校生徒の保護者に対して市区町村が必要な援助を行なう制度である。生活保護受給中の要保護者と要保護者に準ずる程度の困窮状態⁴⁶にある準要保護者とを対象としており、対象人数は2013年度で約151万人、就学援助率は約15.4%に達している。1995年度の調査開始以降、対象人数と就学援助率が2012年度まで増加してきた。生徒数の減少などで2013年度には横ばいとなっている。

地域別に見ると、問題はさらに大きくなる。東京都足立区では就学援助率が35.8%（2013年）もあり⁴⁷、都道府県別に見ると就学援助率20%を超えるのが高知、大阪、山口など8カ所ある⁴⁸。市区町村ごとに認定基準が異なることを差し引いても、就学援助からも格差と貧困が拡大していることを見てとれる。

教育で大きな問題となっているのが奨学金問題である。奨学金を受給する人が増えていること⁴⁹、ならびに奨学金の多くが貸与型であることから、卒業後に返済義務を負う人が多い。3カ月以上の滞納者は、2014年度末現在で17万3190人となっている。滞納が始まった理由として「家計の収入が減った」と「家計の支出が増えた」が多数を占め、滞納が継続している理由として「本人の低所得」が抜きこんでいる⁵⁰。

つまり、滞納者の圧倒的多数は収入が少ないために返したくても返せない人なのである。彼らは給与差し押さえなどの厳しい取り立てにさらされ、ますます窮地に追い込まれていく。この背景に雇用の不安定化と賃金の低下があることは明らかである。

格差と貧困の拡大によって顕在化している問題に児童虐待がある。痛ましい事件が連日のように起きているが、格差と貧困が背景に潜んでいることまでは報道されず、親などの非道が強調されるのみである。だが背景を見ると、格差と貧困が事件に大きく影響していることがわかる。ある調査結果はそれを教えてくれる⁵¹。虐待が行なわれた家庭の状況の上位3位は、ひとり親家庭、経済的困難、孤立となっている。それぞれについてあわせて見られる他の状況上位3つでは、経済的困難、孤立、就

⁴⁶ 認定基準は、市町村民税非課税、児童扶養手当支給、生活保護の基準額に計数をかけたものなどがあり、各市町村が独自に規定する。生活保護の基準額への計数では、これを採用する85%程度の市町村が1.3倍以下としている（文部科学省の2014年度調査）。

⁴⁷ <http://www.city.adachi.tokyo.jp/sesaku/miraihetunaguadachipurojekuto.html>（東京都足立区HP）。

⁴⁸ 文部科学省「『平成25年度 就学援助実施状況等調査』等結果」参考3-1。

⁴⁹ 独立行政法人日本学生支援機構の調査によれば、2002年度の31.2%から2014年度の51.3%へ増加している（学部学生昼間部）。

⁵⁰ 独立行政法人日本学生支援機構「平成26年度 奨学金の返済者に関する属性調査結果」、2015年、17-18ページ。

⁵¹ 東京都福祉保健局「児童虐待の実態Ⅱ」、2005年12月、44ページ。

労の不安定などである。格差と貧困が複合的に入り交じり、そうした状況下へ置かれたときに虐待が発生しやすいのである。虐待を減らすためには格差と貧困をなくすことが有力な方法なのだ。

(2) 格差と貧困の原因

格差を次のように分類する。雇用・収入・資産をA、教育・社会保障・健康をB、社会（文化、情報、ジェンダーなど）をCとする。

Aでの関係を見ると、雇用の格差は収入の格差と連動するし、資産の格差は収入の格差につながっている。Aにおける格差はそのままBの格差に重なる。

Bでの格差は、前述したように就学援助や奨学金問題が横たわる教育の格差、医療保険など社会保障から排除される社会保障がかかえる問題点、収入の多寡に影響を受ける疾病がある健康格差だ。そうすると、Bをもたらす原因にAが潜んでいることは明らかとなる。

AとBが複合するとCの格差を引き起こす。文化や情報から遠ざけられるなど社会との関係が希薄になる。貧困というとき、経済的困窮を想像させることが多く、Cの格差をふくませることが少ない。ここで参考にしたいのが社会的排除という考え方である。

社会的排除の定義は確定しておらず、関連する議論が進められているところである。当座の確認として次のように考えたい。「人びとが社会に参加することを可能ならしめるさまざまな条件（具体的には、雇用、住居、諸制度へのアクセス、文化資本、社会的ネットワークなど）を前提としつつ、それらの条件の欠如が人生の早期から蓄積することによって、それらの人びとの社会参加が阻害されていく過程」⁵²である。

すなわち、格差と貧困を考える場合、ABCと分類したような領域、格差と貧困を広い視野からとらえるための社会的排除の考え方にも目を配る必要がある。

では、なぜ格差と貧困が生じるのか。これまでに雇用の不安定化と賃金の低下、総じて労働者・市民の収入減が問題の起点にあることを明らかにしてきた。そうすると、課題は見えてくるのであり、ここでは結論を急ぐ。

雇用の不安定化と収入減は、資本主義的競争が激化していることの結果である。これはそのまま、搾取と収奪が強まっていることを表わしている。資本の特性を暴いたマルクスは、「資本が蓄積されるにつれて、労働者の状態は、彼の受ける支払がどうであろうと、高かろうと安かろうと、悪化せざるをえない」と喝破した⁵³。

『21世紀の資本』を著したトマ・ピケティ⁵⁴は、データをもとに資本主義の歴史的分析を行ない、所得と資産の格差の実態を分析した。そして、20世紀後半から格差が急激に拡大し、21世紀に入っても拡大が止まっていないと指摘している。

つまり、格差と貧困について考える場合、それらの現象を的確につかむとともに、その背景にある

⁵² 阿部彩「現代日本の社会的排除の現状」、福原宏幸編著『社会的排除／包摂と社会政策』法律文化社、2007年、131ページ。

⁵³ カール・マルクス『資本論』第1巻第7篇第23章、『マルクス＝エンゲルス全集』第23巻第2分冊、大月書店、840ページ。

⁵⁴ トマ・ピケティの『21世紀の資本』に対する評価は別途の課題とする。一言付け加えると、実証分析について評価するが経済理論については批判するという立場をとる。

問題にも目を向けるべきなのである。

3. アベノミクスに対抗するために

アベノミクスが失敗していること、そして格差と貧困を拡大させていることを明らかにしてきた。格差と貧困を解消するためにはアベノミクスを止めなければならない。ところが、安倍政権は「アベノミクスのエンジンをふかす」と唱えて、アベノミクスへの幻想にすがりつきながら 2016 年 7 月の参議院選挙に臨もうとしている。これ以上の失敗が重なると、格差と貧困がますます深刻化する。

アベノミクスだけでなく新自由主義的経済政策を採用してはならない。その表現である「世界で一番ビジネスがしやすい環境」とはグローバル資本への優遇のことであり、そこに市民・労働者の生活保障などは入っていない。子どもの貧困で見た、所得再分配後に貧困率が高まっている事実がこれを証明している。グローバル資本への優遇を即刻止めるべきである。

「私の外交・安全保障政策は、アベノミクスと表裏一体であります」と安倍首相が語っているように⁵⁵、アベノミクスと戦争法が密接な関係にあることをとらえなければならない。戦争法廃案の声を高めるとともにアベノミクス批判を強め、参議院選挙で安倍政権を退陣させよう。

では、どのような対抗策が必要なのか。デフレ不況の原因となったのが雇用の不安定化と賃金低下、人びとの収入減であることからすると、雇用の安定化と賃上げ、年金や手当の増額が何よりも優先されるべきである。99%の人びとの生活を維持するための社会保障制度を拡充することも不可欠だ。

財源はどうするのか。グローバル資本と富裕層に対する税制上の優遇策を止め、ここに適正に課税する。こうした不公平税制を解消するだけで国税と地方税を合わせて 26 兆円以上の財源を生み出せる⁵⁶。消費税増税が不必要であるばかりでなく、消費税そのものの廃止も可能なのだ。つまり、現行税制の不公平をなくすことで財源問題は解決する。

さらに、不必要な予算を見直すこともしなければならない。その最たるものは軍事費であり、不要な公共事業費である。戦争法廃案はこの観点からも導ける。

あらためて憲法を精神を確認したい。前文の平和的生存権、第 25 条（生存権）、第 26 条（教育権）、第 27 条（勤労権）、第 28 条（団結権と団体行動権）の社会権をいまこそ輝かせるときである。

⁵⁵ <http://spfusa.org/wp-content/uploads/2015/04/Abe-Remarks-Transcript.pdf>（笹川財団米国 HP）。

⁵⁶ 浦野広明『税が払げる格差と貧困：日本版タックスヘイブン VS 庶民大増税』あけび書房、2016 年、71 ページ。